レセ電通信医 2022011 号 令和 4 年 10 月 25 日

レセプト電算処理医科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部国保中央会医療保険部

選定療養に係る初診等の減算及び看護職員処遇 改善評価料の記録方法等について

令和4年厚生労働省告示第52号第3条及び第269号に係る診療行為等につきましては、下 記の事項にご留意の上、記録願います。

記

- 1 令和4年厚生労働省告示第52号第3条「保険外併用療養費に係る療養について の費用の額の算定方法の一部改正について」に係る診療行為を算定の際は、以下 の記録方法を参考に請求願います。
 - (1) 対象診療行為

項番	診療行為コード	診療行為名称	点数識別	新又 は 現点 数
1	111015370	(選) 病床数が200以上の病院初診(200点減算)	8:点数 (マイナス)	200 点
2	111015470	(選) 病床数が200以上の病院初診(186点減算)	8:点数 (マイナス)	186 点
3	111015570	(選) 病床数が200以上の病院初診(144点減算)	8: 点数 (マイナス)	144 点
4	111015670	(選) 病床数が200以上の病院初診(125点減算)	8:点数 (マイナス)	125 点
5	111015770	(選) 病床数が200以上の病院初診(107点減算)	8: 点数 (マイナス)	107 点
6	111015870	(選) 病床数が200以上の病院初診(93点減算)	8:点数 (マイナス)	93 点
7	112026270	(選)病床数が200以上の病院再診(50点減算)	8:点数 (マイナス)	50 点

項番	診療行為コード	診療行為名称	新又は現点数	新又 は 現点 数
8	112026370	(選)病床数が200以上の病院再診(37点減算)	8:点数 (マイナス)	37 点
9	112026470	(選) 病床数が200以上の病院再診(27点減算)	8:点数 (マイナス)	27 点
10	113044670	(選)病床数が200以上の病院初診(医学管理等)(200点減算)	8: 点数 (マイナス)	200 点
11	113044770	(選)病床数が200以上の病院再診(医学管理等)(50点減算)	8:点数 (マイナス)	50 点

(2) 選定療養に係る初診等の減算の記録方法

(例1) 紹介状なし受診時の定額負担の対象となった場合(初診)

●CSVの記録

SI, 1, 1110<u>15370</u>, 1, <u>88</u>, 1, 1, 1, 1110, 1110, 1110, 1110, 1110, 1110, 11110, 1110, 11110, 11110, 11110, 11110, 11110, 11110, 11110, 11110, 11110, 11110, 11110, 11110, 1110, 11110, 11110, 11110, 11110, 11110,

点数(マイナス)診療行為

初診料【288 点】- (選) 病床数が200以上の病院初診(200点減算): 点数(マイナス) 診療行為【200点】 = <u>88 点</u>を記録する。 **※同一点数・回数算定単位内に記録する**

●レセプトの表示

- (例2) 紹介状なし受診時の定額負担の対象で、同一病院において、同一日に他の傷 病 について、新たに別の診療科を紹介状なしで初診として受診した場合
- ●CSVの記録

点数 (マイナス) 診療行為

初診料(同一日複数科受診時の2科目)【144点】- (選) 病床数が200以上の病院初診(144点減算): 点数(マイナス)診療行為【144点】=<u>0点</u>を記録する。 **※同一点数・回数算定単位内に記録する**

●レセプトの表示

1	11 0)1	初診料(同一日複数科受診時の2科目) (選)病床数が200以上の病院初診(144点減算) 0×	1

- 2 令和 4 年厚生労働省告示第 269 号に係る診療行為算定の際は、以下の記録方法を参考に 請求願います。
 - (1) 対象診療行為 別紙参照
 - (2) 看護職員処遇改善評価料の記録方法
 - (例) 厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして、地方厚生局長等に急性期一般入院基本料1及び看護職員処遇改善評価料8に係る届出を行っている医療機関の場合
 - ●CSVの記録

●レセプトの表示

01	急性期一般入院料 1	1 6 5 0 ×	3
02	看護職員処遇改善評価料 8	8 ×	3

3 選択式コメントに係るチェックについて

令和4年3月25日付け厚生労働省通知保医発0325第1号「「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」において、令和4年10月診療分以降、別表Ⅰ(令和4年4月1日適用の旨が表示されたコードに限る。)、別表Ⅱ及び別表Ⅲ(診療報酬の算定方法第一号ただし書に規定する厚生労働大臣が指定する病院に限る。)の該当するコードを選択することとされています。

つきましては、対象の診療行為等に対して、<u>令和4年10月診療分より選択式コメント</u> の記録に係るチェックを実施いたしますので、請求の際はご留意願います。

なお、別表Ⅱ及び別表Ⅲに係る当該チェックについては、当該診療分より新たに設定** します。

【選択式コメントの記録に係るチェック】

エラーコード	エラーメッセージ	備考
L4411	選択式コメントの記録確認	別表Iに係るチェック
L4412**	選択式コメント医薬品等記録確認	別表Ⅱに係るチェック
L4415**	選択式コメント検査値等記録確認	別表Ⅲに係るチェック

※令和4年10月診療分より新たに設定するチェック

項番	診療行為コード	診療行為名称	告示等識別区分(1)	点数識別	新又は現点数
1	190273510	看護職員処遇改善評価料1	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	1点
3	190273610 190273710	看護職員処遇改善評価料2 看護職員処遇改善評価料3	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	2 <u>点</u> 3点
4	190273710	看護職員処遇改善評価料4	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	 4点
5	190273910	看護職員処遇改善評価料5	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	5点
6	190274010	看護職員処遇改善評価料6	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	6点
7	190274110		1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	7 <u>点</u>
9	190274210 190274310	──看護職員処遇改善評価料8 ──看護職員処遇改善評価料9	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	8点 9点
10	190274410	看護職員処遇改善評価料10	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	10点
11	190274510	看護職員処遇改善評価料11	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	11点
12	190274610	看護職員処遇改善評価料12	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	12点
13	190274710	看護職員処遇改善評価料13	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	13点
14 15	190274810 190274910	看護職員処遇改善評価料14 看護職員処遇改善評価料15	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	14点 15点
16	190275010	看護職員処遇改善評価料16	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	16点
17	190275110	看護職員処遇改善評価料17	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	17点
18	190275210	看護職員処遇改善評価料18	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	18点
19	190275310		1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	19点 20点
20 21	190275410 190275510	──看護職員処遇改善評価料20 ──看護職員処遇改善評価料21	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	20点 21点
22	190275610	看護職員処遇改善評価料22	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	22点
23	190275710	看護職員処遇改善評価料23	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	23点
24	190275810	看護職員処遇改善評価料24	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	24点
25	190275910	看護職員処遇改善評価料25	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	25点
26 27	190276010 190276110	看護職員処遇改善評価料26 看護職員処遇改善評価料27	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	26点 27点
28	190276210	看護職員処遇改善評価料28	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	28点
29	190276310	看護職員処遇改善評価料29	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	29点
30	190276410	看護職員処遇改善評価料30	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	30点
31	190276510	看護職員処遇改善評価料31	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	31点
32 33	190276610 190276710	■看護職員処遇改善評価料32 ■看護職員処遇改善評価料33	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	32点 33点
34	190276810	看護職員処遇改善評価料34	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	34点
35	190276910	看護職員処遇改善評価料35	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	35点
36	190277010	看護職員処遇改善評価料36	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	36点
37	190277110	看護職員処遇改善評価料37	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	37点
38 39	190277210 190277310	看護職員処遇改善評価料38 看護職員処遇改善評価料39	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	38点 39点
40	190277410	看護職員処遇改善評価料40	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	
41	190277510	看護職員処遇改善評価料41	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	41点
42	190277610	看護職員処遇改善評価料42	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	42点
43	190277710	看護職員処遇改善評価料43	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	43点
44 45	190277810 190277910	看護職員処遇改善評価料44 看護職員処遇改善評価料45	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	44点 45点
46	190277910	看護職員処遇改善計価科45	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	
47	190278110	看護職員処遇改善評価料47	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	47点
48	190278210	看護職員処遇改善評価料48	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	48点
49	190278310	看護職員処遇改善評価料49	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	49点
50 51	190278410 190278510	看護職員処遇改善評価料50 看護職員処遇改善評価料51	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3:点数(プラス) 3:点数(プラス)	50点 51点
52	190278610	看護職員処遇改善計価料51	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	52点
53	190278710	看護職員処遇改善評価料53	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	53点
54	190278810	看護職員処遇改善評価料54	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	54点
55	190278910	看護職員処遇改善評価料55	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	55点
56 57	190279010 190279110	──看護職員処遇改善評価料56 ──看護職員処遇改善評価料57	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	<u>56点</u> 57点
58	190279110	看護職員処遇改善評価料57	1:基本項目(吉示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	
59	190279310	看護職員処遇改善評価料59	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	59点
60	190279410	看護職員処遇改善評価料60	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	60点
61	190279510	看護職員処遇改善評価料61	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	61点
62 63	190279610 190279710	看護職員処遇改善評価料62 看護職員処遇改善評価料63	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3:点数(プラス) 3:点数(プラス)	62点 63点
64	190279710	看護職員処遇改善評価料63	1:基本項目(音示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	
65	190279910	看護職員処遇改善評価料65	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	65点
66	190280010	看護職員処遇改善評価料66	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	66点
67	190280110	看護職員処遇改善評価料67	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	67点
68	190280210	看護職員処遇改善評価料68	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	68点
69 70	190280310 190280410	看護職員処遇改善評価料69 看護職員処遇改善評価料70	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	69点 70点
71	190280510	看護職員処遇改善計価格70	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	
72	190280610	看護職員処遇改善評価料72	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	72点
73	190280710	看護職員処遇改善評価料73	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	73点
74	190280810	看護職員処遇改善評価料74	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	74点
75 76	190280910 190281010	│看護職員処遇改善評価料75 │看護職員処遇改善評価料76	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	75点 76点
77	190281110	看護職員処遇改善計価格70	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	
78	190281210	看護職員処遇改善評価料78	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	78点
79	190281310	看護職員処遇改善評価料79	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	79点
80	190281410	看護職員処遇改善評価料80	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	80点
	190281510	看護職員処遇改善評価料81	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	81点
81 82	190281610	看護職員処遇改善評価料82	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	82点

項番	診療行為コード	診療行為名称	告示等識別区分(1)	点数識別	新又は現点数
84	190281810	看護職員処遇改善評価料84	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	84点
85	190281910	看護職員処遇改善評価料85	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	85点
86 87	190282010 190282110	看護職員処遇改善評価料86 看護職員処遇改善評価料87	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	86点 87点
88	190282210	看護職員処遇改善評価料88	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	
89	190282310	看護職員処遇改善評価料89	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	89点
90	190282410	看護職員処遇改善評価料90	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	90点
91	190282510	看護職員処遇改善評価料91	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	91点
92	190282610	看護職員処遇改善評価料92	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	92点
93	190282710	看護職員処遇改善評価料93	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	93点
94	190282810	看護職員処遇改善評価料94	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	94点
95	190282910	看護職員処遇改善評価料95	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	95点
96	190283010	看護職員処遇改善評価料96	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	96点
97	190283110	看護職員処遇改善評価料97	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	97点
98 99	190283210 190283310	看護職員処遇改善評価料98 看護職員処遇改善評価料99	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3:点数(プラス) 3:点数(プラス)	98点 99点
100	190283410	看護職員処遇改善評価料100	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	100点
101	190283510	看護職員処遇改善評価料101	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	101点
102	190283610	看護職員処遇改善評価料102	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	102点
103	190283710	看護職員処遇改善評価料103	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	103点
104	190283810	看護職員処遇改善評価料104	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	104点
105	190283910	看護職員処遇改善評価料105	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	105点
106	190284010	看護職員処遇改善評価料106	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	106点
107	190284110	看護職員処遇改善評価料107	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	107点
108	190284210	看護職員処遇改善評価料108	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	108点
109 110	190284310	看護職員処遇改善評価料109 看護職員処遇改善評価料110	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス) 3:点数(プラス)	109点
111	190284410 190284510	有護職員処遇以善評価料 10	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	110点 111点
112	190284610	看護職員処遇改善評価料112	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	112点
113	190284710	看護職員処遇改善評価料113	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	113点
114	190284810	看護職員処遇改善評価料114	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	114点
115	190284910	看護職員処遇改善評価料115	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	115点
116	190285010	看護職員処遇改善評価料116	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	116点
117	190285110	看護職員処遇改善評価料117	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	117点
118	190285210	看護職員処遇改善評価料118	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	118点
119	190285310	看護職員処遇改善評価料119	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	119点
120	190285410	看護職員処遇改善評価料120	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	120点
121 122	190285510 190285610	看護職員処遇改善評価料121 看護職員処遇改善評価料122	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3:点数(プラス) 3:点数(プラス)	121点 122点
123	190285710	看護職員処遇改善評価料123	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	123点
124	190285810	看護職員処遇改善評価料124	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	124点
125	190285910	看護職員処遇改善評価料125	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	125点
126	190286010	看護職員処遇改善評価料126	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	126点
127	190286110	看護職員処遇改善評価料127	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	127点
128	190286210	看護職員処遇改善評価料128	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	128点
129 130	190286310 190286410	看護職員処遇改善評価料129 看護職員処遇改善評価料130	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3:点数(プラス) 3:点数(プラス)	129点 130点
131	190286510	看護職員処遇改善評価料131	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	131点
132	190286610	看護職員処遇改善評価料132	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	132点
133	190286710	看護職員処遇改善評価料133	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	133点
134	190286810	看護職員処遇改善評価料134	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	134点
135	190286910	看護職員処遇改善評価料135	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	135点
136	190287010	看護職員処遇改善評価料136	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	136点
137 138	190287110 190287210	看護職員処遇改善評価料137 看護職員処遇改善評価料138	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス) 3: 点数(プラス)	137点 138点
139	190287310	看護職員処遇改善評価料139	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	139点
140	190287410	看護職員処遇改善評価料140	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	140点
141	190287510	看護職員処遇改善評価料141	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	141点
142	190287610	看護職員処遇改善評価料142	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	142点
143	190287710	看護職員処遇改善評価料143	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	143点
144	190287810	看護職員処遇改善評価料144	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	144点
145	190287910	看護職員処遇改善評価料145	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	145点
146	190288010	看護職員処遇改善評価料146	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	150点
147	190288110	看護職員処遇改善評価料147	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	160点
148 149	190288210 190288310	看護職員処遇改善評価料148 看護職員処遇改善評価料149	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3:点数(プラス) 3:点数(プラス)	170点 180点
150	190288410	看護職員処遇改善評価料149	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	190点 190点
151	190288510	看護職員処遇改善評価料150	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	200点
152	190288610	看護職員処遇改善評価料152	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	210点
153	190288710	看護職員処遇改善評価料153	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	220点
154	190288810	看護職員処遇改善評価料154	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	230点
155	190288910	看護職員処遇改善評価料155	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	240点
156	190289010	看護職員処遇改善評価料156	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	250点
157	190289110	看護職員処遇改善評価料157	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	260点
158	190289210	看護職員処遇改善評価料158	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	270点
159 160	190289310 190289410	看護職員処遇改善評価料159 看護職員処遇改善評価料160	1:基本項目(告示) 1:基本項目(告示)	3:点数(プラス) 3:点数(プラス)	280点 290点
161	190289510	看護職員処遇改善評価料160	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	300点
162	190289610	看護職員処遇改善評価料162	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	310点
163	190289710	看護職員処遇改善評価料163	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	320点
164	190289810	看護職員処遇改善評価料164	1:基本項目(告示)	3:点数(プラス)	330点
165	190289910	看護職員処遇改善評価料165	1:基本項目(告示)	3: 点数(プラス)	340点